

地方公共団体における男女の給与の差異の情報公表資料

特定事業主名：岐阜県東白川村

1. 全職員

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	71.9%
任期の定めのない常勤職員以外	100.5%
全ての職員	58.3%

※地公法第3条3項により特別職を除く

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る追加的な情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき一律に決定されており、同一の級・号級であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部局長・次長相当職	-
課長相当職	84.1%
課長補佐相当職	100.0%
係長相当職	87.3%

(2) 勤務年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	87.0%
31～35年	91.1%
26～30年	68.1%
21～25年	69.1%
16～20年	-
11～15年	39.7%
6～10年	85.4%
1～5年	83.3%

【説明欄】 (*男女の給与の差異の数値のみでは説明が困難な場合には、本欄を用いて説明を可能とする。)

・11～15年差異が大きい理由：女性2名の状況が時短や育休となり、給与平均額が著しく低下するため。